



あなたと 議会を結ぶ 議会だより

議員と語る会 (各字公民館)



知名公民館



赤嶺公民館



下城公民館



徳時公民館



田皆公民館



瀬利覚公民館

主な内容

- ◆ 「議員と語る会」における町民からの質問事項 2
- ◆ ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会調査結果報告 ... 3
- ◆ 政策提言 4～5
- ◆ 議会改革推進会議報告書 6
- ◆ 一般質問 7～14
- ◆ 令和6年 第2回議会定例会議決結果 15
- ◆ 議会の動き 16



ちなポー
知名町マスコットキャラクター

「議員と語る会」における町民からの質問事項」

◎ 民生安定施設整備事業について

質問) ・ 民生安定施設整備事業を活用するよう議会から要望してほしい。例えば現在故障している製氷施設の整備や町民から要望がある道路整備などに活用できると思う。

回答) ・ 田皆公民館は民生安定施設整備事業で整備した。近年では事業の採択要件が基地周辺の騒音対策や演習場周辺整備が主となっている。ご指摘の製氷施設については漁業関係者や多くの町民も利用していた事もあるので道路整備と併せて活用するよう要望する。

◎ 物価高騰対策について

質問) ・ 離島におけるガソリンの高値など物価高騰は住民生活に影響する。議会として対策は考えているか。

回答) ・ 物価高騰対策は国や県も力を入れており交付金を頂いている。議会としては肥料や飼料等の補助について今後も要望していく。

◎ 教員住宅不足について

質問) ・ 教員住宅が不足している事は以前から課題となっている。知名町に住みたいが入居できる住宅がないため隣町に住んでいる。古い住宅は民間に譲渡して改修後に入居させるなどの方法はないか。

回答) ・ 教員住宅については議会としても要望はしているが整備が進んでない状況にある。民間資金を活用して教員住宅を確保するご意見も参考にしながら課題解決に取り組んでいく。

◎ 医師不足について

質問) ・ 産科医、耳鼻科、皮膚科、眼科など医師不足だと思う。町民から声は上がってこないか。

回答) ・ 離島の病院では医師確保や病院運営等の課題があり都会の病院のように常勤の医師配置は厳しい状況にある。特定の日に専門医が診察しているが費用対効果の面で常時配置するには厳しい現状がある。

◎ 商店街の活性について

質問) ・ 昔と比べると商店街も活気がない。人口を増やす手立てをして昔のように活性化できないか。

回答) ・ 商工業の活性化について議会でも議論したことがある。商工会に派遣されている地域活性化企業人を中心に活性化に向けた取り組みを協議するよう提案した。空家改修の事業を活用して各字の空家を整備して人が住むことで活性化に繋げる取り組みを進めていきたい。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会調査結果報告

令和5年2月15日知名町議会臨時会においてゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会を設置し特別委員会（6回）、先進地（沖縄県宮古島）を視察し調査研究を行いました。令和6年6月議会定例会において会議規則第77条の規定に基づき最終報告を行いました。



調査経過

- 1 ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業における計画、見直し、新地域電力会社とPPA事業についての説明を受け質疑を行った。
- 2 事業の計画見直しとエネルギーマネジメントシステム及び一般的なインバーターとDGRについて説明を受け質疑を行った。
- 3 千年先の未来へをキャッチフレーズに持続可能な島づくりに取り組む宮古島にて、宮古島のエコアイランド構想と民間会社が進める分散型電源を活用したエネルギーシステム事業とマイクログリッド事業および畜産排泄物、農産廃棄物、生ごみを活用した資源リサイクル、空港のZEB化などについて調査研究を行った。
- 4 電力における課題とマイクログリッド事業及び令和5年度の事業内容、事業費について説明を受け質疑を行った。
- 5 事業見直しに関わる環境省評価委員会との協議内容とPPA事業者選定の経緯および今後の事業計画について説明を受け質疑を行った。
- 6 あしびの郷ちな西側駐車場のPV設置方法に関する検討結果及びデジタルグリッドルーター評価試験の報告ならびに次年度以降の事業計画について説明を受け質疑を行った。

本委員会の提言

- 1 マイクログリッド事業について
 - (1) 事業計画の変更点についてわかりやすく説明すること。
 - (2) 施設整備の内容や設置計画について具体的な情報を提供すること。
- 2 DGR（デジタルグリッドルーター）技術について
 - (1) 非常時（台風）における電力供給の安定性を確保すること。また、アクシデント発生時の責任の明確化および対処方法を確立すること。
 - (2) 九州電力系統への接続運用について、早急に九州電力送配電との協議を行い、協力体制を構築すること。
- 3 PPA事業について
 - (1) 電気料金体系を含めた新地域電力の財務および運営体制について確認し、安定的な運営ができることを確認すること。
 - (2) 公共施設群への導入後、一般家庭への事業展開の可能性を調査、検討すること。
 - (3) 公共施設及び民有地への再エネ施設導入について、施設管理者、関係者との合意形成に向けた努力をすること。
- 4 事業全体について
 - (1) 計画に沿った事業の円滑な推進と適正な予算執行に努めること。
 - (2) 事業内容について町民理解を得るために、勉強会や説明会、町HP等含めあらゆる手段と媒体を活用して、情報提供と理解促進に努めること。
 - (3) 事業内容について離島における特殊事業を勘案するよう国への働きかけを行うこと。
 - (4) 太陽光パネルの設置に関して、土地の有効利用を図る観点から、屋上や駐車場の上などのスペースを活用する方策を検討すること。
 - (5) 九州電力や他の関連企業との協力が不可欠であり、その進捗状況を逐次報告し、透明性を確保する。



政策提言

未就学児支援の充実

1. 令和6年度中に「こども家庭センター」を設置し、包括的支援の充実が見込まれるが、併せて子育て支援を行っている民間事業所との連携推進を図り、町全体が一丸となって子育て支援に取り組んでいく体制の強化に努めること。
2. 令和7年度には、就学前に通園する施設として「公立幼保連携型認定こども園すまいる」、「公私連携幼保連携型認定こども園きらきら」、「社会福祉法人幸福福祉会しらゆり保育園」と形態の異なる3施設となるが、下記の点についてしっかりとサポートすること。
 - ア. 職員数を十分に確保し、待機児童の発生防止と職員の待遇改善に努めること。
 - イ. 特別な配慮を要する児童への対応・方策を図るとともに、研修等の参加を促し研鑽を図ること。
 - ウ. 施設間で極端な差異が出ないように監督・指導に努めること。
3. 「こどもまんなか実行計画」に基づき、あらゆる施策を実行し子育てしやすい、子や孫が誇れる知名町を実現すること。

総務文教常任委員会では、「第6次知名町総合振興計画」～21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり～の中のアクションプランNo.8「安心して出産し、子育てができる環境づくり」に着目し、調査・研究をしてきました。その中で、町民と委員（議員間）でのワークショップ等で要望の多かった「未就学児支援」にテーマを絞り、調査・研究・委員間討議を進めてきました。

また、本町としては令和6年5月7日に新庁舎移転に伴い、点在していた子育て支援課・保健福祉課・包括支援センターをワンフロアに集約し、業務の効率化及び住民サービスの向上が図られたところです。今後につきましては、令和6年度に「こども家庭センター」設立。令和7年度より「幼保連携型認定こども園きらきら」が「公私連携幼保連携型認定こども園きらきら」へ移行など過渡期の状況です。

これまでの知名町子育て支援事業、子育て世代・関係機関で構成される「子ども・子育て会議」の活動、令和6年度知名町施政方針、天草市の所管事務調査結果、総務文教常任委員会での検討結果を踏まえ、政策提言をいたします。





政策提言

1. 「農地」の確保について

新規就農者において農地の確保は重要な課題ですが、本町においては規模拡大に意欲的な生産者が多く、新規就農者の土地取得や貸与が困難となっています。新規就農者にとって計画的で効率的な土地利用ができ、安心して農業を営むことができる環境の整備に向けて提言します。

2. 「機械」の導入について

トラクター等の農業機械は、経営にとって不可欠ですが、その整備・導入は収入が安定な新規就農者にとって高額な初期投資であり資金調達も難しく、大きな課題となっています。新規就農者の経済的負担を軽減し、農業経営の安定化に向けて提言します。

3. 「技術・情報」の提供について

新規就農者が農業経営を成功させるためには実践的な知識と技術の習得や農業に関する基本的な情報の収集、経営初期段階での経営、心理的サポートなど、様々な支援が必要となりますので提言します。

経済建設常任委員会では、「新規就農者支援」をテーマに若手農業者や各関係機関と協議や意見交換会を開催し、課題の把握に努めてきました。その内容を踏まえ所管事務調査等を実施し、調査・検討してまいりました。今後、町が新規就農者支援をより推進するため、提言いたします。





議会改革の取り組みは、令和2年の議員改選により比較的若く、経験の浅い議員が議会の大勢を占める状況となったことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、それまで行われていた議員研修や議員間での意見交換の場が失われたことで、合議体としての議会の機能低下が懸念されたことに端を発します。

このような状況に対処し、町政の課題に議会として一体感を持って取り組むためには、議会自らがこれまでの常識に捉われず、常に変革していかなければならないという信念のもと、議会改革の推進が全員協議会で確認され、取り組みがスタートしました。

主な実施内容は次のとおりです。

1. 議会改革推進会議の設置
 - ・議会改革推進会議を設置し、定期的に議会改革の進捗を確認・評価する仕組みを構築しました。
2. 議会の現状把握と課題抽出
 - ・現状把握のために地方議会成熟度評価モデルを活用し、議会の強みと弱みを明確化し、課題を抽出しました。
3. 政策サイクルの実現
 - ・議会からの政策提言を強化するために、政策サイクルの重要性を認識し、その実現に向けた取り組みを進めました。
4. 町民との対話と意見聴取
 - ・町民意見の聴取を重視し、住民との対話を促進するために、ワールドカフェなどを活用し、各種団体との意見交換会を開催しました。
5. 議会基本条例に基づく議会運営の遵守
 - ・議会基本条例に基づいた議会運営を遵守し、持続的な議会改革を推進しました。
6. 議員の能力向上とファシリテーション技法の習得
 - ・議員の能力向上を図るため、議会アドバイザーを活用し、研修やファシリテーション技法の習得に努めました。



商工会女性部との意見交換会



ファシリテーション技法議員内討議



ワールドカフェによる町民との意見交換会



議会改革の方向性を確認



地方議会フォーラムでの発表

城村
誠議員



約3800万円の横領がなぜ

町長／予算執行管理機能が働かず

動画配信は
こちら



問 事件の内容は。

答 総務課長Ⅱ子育て支援課男性主査38歳による令和3年度から令和5年度まで約3000回にわたり約3800万円を横領した事件。事実が発覚しないよう公文書改ざん、上司への虚偽の報告を繰り返し行っていた。法令を遵守し全体的奉仕者たるべき公務員として、あるまじき行為であり、町及び町職員の信用を著しく失墜させた。よって令和6年4月26日付けで懲戒免職処分とした。

問 なぜ事件がおきたのか。

答 町長Ⅱ管理監督職員及び会計管理者等が知名町会計規則に定めるとおりの職務を行わなかった。7年間にわたり同様の業務に従事させた。

問 なぜ特例である資金前渡処理を認めたのか。

答 町長Ⅱ税等に滞納がある場合給付費等の全部又は一部で充当する処理が慣例となっていた。現金の受領は所属長だがついていた。本人が受領した旨の証拠書類を添えての精算処理もされていなかった。

問 弁済、回収はどうなるのか。

答 町長Ⅱ聞き取り調査で一度に全額は無理だが少しずつでも弁済したいとの事。町は弁護士と調整のうえ損害賠償請求を行う。

問 なぜ刑事告訴に時間がかかったのか。

答 総務課長Ⅱ約300回にわたる詐取金額と通帳、会計書類を一つ一つ精査しているため告訴状の作成に時間を要している。弁護士と調整しなるべく早く告訴する。弁護士費用として200万円を予算計上している。

問 再発防止、職員教育はどうするのか。

答 町長Ⅱ職員の不祥事防止に向けた行動指針を作成し、委員会を設置し協議する。会計処理のあり方、公印管理、法令遵守に係る職員研修を実施する。4月より会計処理が電子決済に移行したため今後不正処理は難しいと思われる。



新議場

問 管理監督者責任はどう取るのか。

答 町長Ⅱ本議会定例会において、町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例案を提出した。条例案が可決後、公表する。

議会、議員も予算執行を監視する立場にありながら横領事件を見抜けなかった事に対し強く責任を感じております。二度とこのような事件が起きぬよう初心にかえり職務を全うしてまいります。

町長	減給100分の30(6カ月)
副町長	減給100分の25(6カ月)
前保健福祉課長	減給100分の10(6カ月)
前子育て支援課長	減給100分の10(6カ月)
前会計課長	減給100分の10(6カ月)

管理監督者責任

(※法令上既に退職した職員を処分することはできない)

区 分	搾取したと認めた金額	返還額
重度心身障害者利用費助成金 (県及び町が2分の1ずつ負担)	13,150,980円	県 6,575,490円
高額障害児通所給付費 (国が2分の1、県及び町が4分の1負担)	23,956,800円	国 11,978,400円 県 5,989,200円
合 計	37,107,780円	24,543,090円

国、県への返済額 (※精査中であり変更になる場合がある。)

今井吉男
議員



町単独補助金で農家支援を

町長／町の単独補助事業は困難

動画配信は
こちら



問 今井町長は令和6年度施政方針も、農業関連は3番目の取り扱いでした。肥料・飼料等の上昇で農家の経営は厳しい状況にある。町単独補助金を導入して、農家の所得向上を図るべきでは。

答 「農業振興なくして、知名町の発展なし」

問 町長 町の補助事業創設は困難である。二期作や二毛作に取り組むことで、面積当たりの所得向上に取り組む。

問 肥料高騰、及び環境汚染防止対策の一環として、ゴミ（有機性廃棄物）を処理し、堆肥化する「亜臨界処理装置」の事業導入はできないか。

答 町長 化学肥料や飼料の高騰で農家の経営負担は増加しており、地域資源を活用した堆肥生産は可能なものと認識している。その生産手段として、亜臨界処理装置の導入については、現地視察の実施を含め、情報収集を進めて行く。



亜臨界処理装置

問 現存の知名町誌は、昭和57年3月25日で町の記録が途切れている。空白の42年間の記録を後世に残すために、知名町誌の刊行年度を決定すべきでは。

答 教育長 町誌編集については、令和9年度の刊行を予定している。

問 弓削政巳氏寄贈の文献・資料（約1万点）は、約10年間も倉庫に放置状態である。早急に整理して、一般公開の開始年度を示せないか。

答 教育長 鹿兒島大学文学部に委託して、8月下旬に准教授と学生8名で集中的に整理作業を実施、一部は今年度の12月頃に一般公開する。



沖泊海岸

問 海水浴シーズン到来、遊泳中の事故防止策を。特に沖泊海岸での事故が多発。5月3日に離岸流による事故が発生。「離岸流に注意！」の看板は破損状態、またブイの設置をして、事故防止策をすべきでは。

答 町長 5月3日に離岸流による海難事故発生を受けて、再発防止のため、翌5月4日にブイの設置を実施した。また、看板は現在破損等により撤去されているが、看板を設置して事故防止に努める。



新庁舎のバス停

問 令和6年度当初予算で、おきえらぶバス企業団への負担金は、4337万円。町の二酸化炭素排出量の約30%は車両関連である。本町の「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」に向けた取り組みの一環として、職員は月1回バス通勤の「ノーマイカーデー」の設定はできないか。

答 町長 来年度のバス路線変更も含めて、運航時刻についても検討していく。

動画配信は
こちら



黒穂病飛散対策は

町長／発病株の迅速な防除、
抜き取り、焼却の徹底



西
文男議員



黒穂病

問 さとうきびの黒穂病が沖永良部島内で確認され、農林課を含む関係機関で圃場を確認していました。確認後農家へ飛散防止の対策はどのように伝えているか伺う。

答 町長 5月10日に町内の生産者から黒穂病の疑いがあるとの第一報が届き、同12日に関係機関で現地調査を行った。調査の結果、黒穂病の拡大状況が確認された。風雨による胞子の飛散などにより感染が拡大するため、発病株の迅速な防除が重要。町のホームページやパンフレット等で周知を徹底している。

問 さとうきび黒穂病の発生はどのような原因で発生したと考えられるか伺う。

答 町長 黒穂病は、風雨により飛散した胞子が土壌やさとうきびに付着し、地上および地下部の芽から侵入して感染し、感染から発病までの潜伏期間は約11か月と報告されている。

問 今後の飛散防止の具体的な対策はどのようなものか伺う。

答 町長 現時点で有効な防除薬剤がないため、発病株の抜き取り及び焼却といった耕種的防除の徹底を図る。また収穫後に夏植えへの植え替えや他作物への転作等を推奨する。

問 現在は有効な防除薬剤がないと回答がありましたが、是非、県内のさとうきび生産している市町村及び沖縄県とも協力して農水省等に防除薬剤を早期に製品化できるように要望できないか伺う。

答 町長 各種会合等で市町村長とも協議をして要望できないか検討する。

問 ラジオ放送が夕方以降に電波が入りにくい時間帯がある為、大山にNHKラジオの電波塔設置は出来ないか伺う。

答 町長 電波塔設置は厳しい状況。AMラジオの場合、夜間は外国の電波が混信する場合がある。混信の場合、ラジオ第一、二ともFM波の周波数にあわせて利用いただければと思う。

問 本町のスポーツ少年団等は、文武両立で頑張っている児童生徒が多く見受けられる。次世代を担う子供達のために大会参加費の補助又は助成金のさらなる拡充は出来ないか伺う。

答 教育長 スポーツ少年団の島外大会への旅費補助については、現行の5割から7割補助へと引き上げるとともに、宿泊費も指導者は6,500円から8,000円、団員は5,000円から6,000円に増額し、保護者負担の軽減を図ったところである。

現在の規定では、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会及び同大会で県大会出場権を獲得した場合に出場できる大会への旅費補助が対象になっている。



バスケットボール



バレーボール



サッカー

窪田
仁議員



新規就農者の支援の状況は

町長／9割以上が定着している

動画配信は
こちら



農業振興について

問 ①さとうきびの黒穂病対策について伺う。

答 農林課長 Ⅱ現時点で有効な防除薬剤がないため、発病株の抜き取りおよび焼却や転作等、また抵抗性品種の植替等、防除に努める。

問 ②ばれいしょの軟腐病が、多発しています。対策について伺う。

答 農林課長 Ⅱ薬剤散布など総合的防除のほか、県園芸振興協議会において、有効薬剤の調査を行っている。

問 ③新規就農者は、国の支援事業後に安定した営農が行われているのか状況について伺う。

答 農林課長 Ⅱ平成24年度から合計で43名に給付しており、受給者の9割以上の定着が図られている。



黒穂病

経済振興について

問 職員の不祥事により、役場関係者が飲食を自粛されている様だが、来客が減り、低迷した飲食店の活気を戻す施策について伺う。

答 企画振興課長 Ⅱ職員の利用が減ったことによる売上減少は確認している各店の自助努力も含めその影響を注視して国や県の支援制度等で活用可能なものがあれば検討する。

離島防衛について

問 ①台湾有事で、先島諸島から12万人を鹿児島県や他県に避難させる報道があったが、対策について伺う。

答 総務課長 Ⅱ国・県の事案から、本町として答弁できない。

問 ②本町は、基地周辺整備事業の導入率が低い。課題は補助率が低い申請書類が多いので導入が厳しい状況と聞きます。基地負担が、住民の福祉の向上に対応できていないと思われる。課題解決に向けた取り組みはできないか伺う。

答 総務課長 Ⅱ分屯基地を保有する他市町村の活用実績を見ながら、導入できるものは積極的に検討していく。

脱炭素事業について

問 ①漁協に製氷機の要望がでていますが、電源に太陽光発電の導入計画はないか。

答 企画課長 Ⅱ太陽光発電等、再生可能エネルギーの利用含め、包括的に判断していく。

問 ②高齢者が運転免許証を自主返納しても自立した生活を営むことができるような環境づくりに、セニアカーの購入補助はできないか伺う。

答 企画課長 Ⅱ高齢者に対しての敬老バスや障がい者等にバス無料乗車補助を行っており、バスを積極的に利用して欲しい。



セニアカー

道路整備について

問 ①東廻循環線（はちまき線）の進捗状況について伺う。

答 建設課長 Ⅱ知名から芦清良間の約2キロメートルの舗装修繕事業を実施する計画。

問 ②新城の町道 新城阿場線の進捗状況について。

答 建設課長 Ⅱ優先順位の再評価を検討する。

問 ③余多（沖永良部高校裏の公衆用道路）のガードレールが倒れている。補修について伺う。

答 耕地課長 Ⅱ危険度の高い箇所を実施する計画。



沖永良部高等学校裏の公衆用道路

外山利章議員



不祥事の原因究明と再発防止策を問う

町長／全容解明と対応に全力で取り組む

動画配信は
こちら



問 今回の不正取得の方法は次の2点で間違いないか。

① 重度心身障がい者医療費助成と高額障がい児通所給付金について、町民の名義を使って架空の伝票を作成し、上司の印鑑を無断で使って決済、会計課にて資金前渡の方法を使い、現金を受け取り着服していた。

② 預かっていた外部2団体の預金通帳と印鑑を使い、勝手に引きだして着服していた。

答 町長Ⅱ議員のまとめられた2点で間違いない。

問 会計の手引きによると資金前渡は町民に現金が渡ったことを証明する資金前渡精算伝票の提出をもって事務的手続きが終了するとある。今回の事案の精算伝票は保管されているか。

答 前会計管理者Ⅱ全ての処理において起票（伝票を作成）のみ行われ、精算伝票は本人が持ち、保管すべき会計課には回ってきていない。

問 精算伝票が回ってこなくても手続きが終了しているのはなぜか。

答 前会計管理者Ⅱ担当課で起票をした時点で精算終了となる電算システムになっていた。精算伝票を確認してお

けばよかったのですが、電算のみのチェックとなっていた。

問 システム上は問題ないとはいえ、精算伝票を確認しなかったことが、今回の原因ではないか。

答 総務課長Ⅱ公会計システムを導入した時に電算のみで処理が終わることへの疑問はありましたが、処理の効率化を優先し、起票のみでの処理を採用していた。



町民の信頼回復に向けた抜本的な改革を

問 対象者に支払うべき金額と不正取得された金額には大きな差異がある。予算策定や決算の時点で気づくことができなかったのか。

答 前子育て支援課長Ⅱ同じ予算項目に、対象者の増減で金額の変動が大きい障がい児施設給付費があったため、通所給付費の増加に気づくことができなかった。

宣 誓 書

私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つ擁護することを固く誓ひます。

私は地方自治の本旨を伴するとともに、公務を民主的且つ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実且つ公正に職務を執行することを固く誓ひます。

年 月 日

氏名 印

原点に立ち戻り、公務員としての規範厳守を

答 総務課長補佐Ⅱ医療費助成については詳細な裏付けができていないので早急に確定したいと考えている。

答 前子育て支援課長Ⅱ通所給付費は2年1ヶ月分で10世帯20名、約74万円が支払われている。

問 本来支払うべき手続きを行わず、受け取るべき対象者に現金が支払われていないという事実が新たに明らかとなった。総額と対象となる人数は。

問 町民が不利益を被っている。早急な謝罪と支払いが必要ではないか。

答 町長Ⅱ現在、精査中ですが額が確定次第、早急に謝罪と支払いをしたいと考えている。

問 行政として不祥事を公にせず、うやむやにする体質があるのではないか。他にもないのか。

答 町長Ⅱ一部預かっている団体の通帳等で不適切な処理がありました。すでに返済され、離職しています。公金については、それ以外にはない。

問 今後、このような不祥事が起きないように、再発防止検討委員会には外部の有識者を入れるべきではないか。

答 町長Ⅱ他の市町村の例も参考に検討する。

《総括》不祥事の原因は職員のコンプライアンス意識の欠如と会計システム上の不備および組織体質にあると考えられる。一個人の問題ではなく、行政全体の問題と捉え、再発防止に向けた体制を早急に構築することを強く求める。

根釜昭一郎議員



集落運営に支障が出てきていると感じるが

町長／パズルピース型町内会システムを導入

動画配信は
こちら

問 事業の都市計画地域への偏重により、集落運営に支障が出てきていると感じるが、打開策は？

答 町長 集落運営に支障をきたす要因としては、集落行事の参加者減少に伴い行事維持が困難になっていることや、集落行事業務の不文律により、業務量が把握できず、業務が役員へ一極集中しているために担い手が見つからないこと等が考えられます。

本町では、これらの課題を解決する糸口として、「パズルピース型町内会システム」の導入を進めております。集落業務の可視化や共有を行うことで、集落役員だけでなく住民全体がそれぞれの得意分野で集落運営に参加し、集落の持続的な運営を支援するシステムです。

将来的なビジョンとして、これらの実証事業により得られた知見を元に、可視化された集落運営をアプリに落とし込み、活用することで新しい集落運営システムを確立し、町内全集落への展開を図ることを想定しております。

問 先導的官民連携支援事業とは？

答 町長 本町が所有する遊休不動産について、民間事業者

の創意工夫を最大限に生かした事業運営により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上を図り、地域の活性化を目指すことを目的とし、町内事業者及び島外事業者に対し、町の遊休施設やそのエリアでの民間事業者による事業実施の可能性を調査する事業です。

今回の調査対象施設としては、旧庁舎、旧保健センター、旧包括支援センター、旧養護老人ホーム長寿園、フロラルホテル、フロラル館、自然休養村管理センター、九州農政局水利事業所の8施設を予定しております。



旧役場庁舎

問 本町の高齢化率は？

答 町長 本町の人口は6月1日現在、5,416人に對し65歳以上の人口が2,192人であり、高齢化率は40・47%となっています。

問 町内事業所等の高齢者支援体制は維持できているか？

答 町長 本町の介護保険サービスについては、特別養護老人ホームなどの施設サービスや認知症対応型共同生活介護などの居住系サービスもございりますが、訪問介護や通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護などの在宅サービスを中心にサービス基盤の整備をしており、在宅サービスの受給率は近隣自治体と比較して高く、特に小規模多機能居宅介護において、居宅要介護者の様々なニーズに対応している状況があります。

介護保険サービス以外にも養護老人ホームへの入所措置や緊急通報システム事業、紙おむつ支給事業、敬老バス事業などの高齢者福祉サービスがあり、高齢者のサポート体制を構築しております。

今後、後期高齢者が増加するなかで、要介護認定者も増加することが予想されており、サポート体制の維持・充実に必要はありますが、介護人材の確保が難しくなるなか、公的なサービスのみの高齢者を支えることは困難となり、民間のサービスや地域住民なども含めた多様な主体による生活支援の取組を進めていく必要があると考えております。



笑顔の虹にて



ゆしきゃにて



知名字にて

宗村
勝議員



新庁舎周辺の道路整備について問う

町長／現時点での道路整備は考えていない

動画配信は
こちら



黒貫大堂線

問 役場新庁舎のエアコン室外機の長寿命化の為に防雨対策等をすべきでは

答 町長 新庁舎の空調室外機は海からの潮風・強風による

問 新庁舎周辺の道路整備の計画は

①黒貫大堂線は一部幅員が狭く蛇行があり危険である
②上城・大山方面からの瀬利覚モータース線は庁舎手前で幅員が狭い

答 町長 両路線とも対向車が確認できる状況であり、離合が可能な事、また交通量が少ないことから現時点での道路整備は考えていませんが今後交通量が増えるなどの状況の変化がありましたら検討してまいりたいと考えております。



学校の統廃合

答 教育長 現段階では、学校再編について早急に検討すべき状況には至っていないと考えます。少子化に歯止めがかからず、学校再編は今後避けては通れない重要なテーマであり、いづれ保護者や地域住民の合意形成を目指した丁寧な議論が必要になってくるものと認識しております。

問 小中学校の児童・生徒数が著しく減少しておりまた将来的にも減少が見込まれますが、統廃合を視野にいられた計画も必要ではないか。

被害を抑えるために三方を鉄筋コンクリートの壁で囲んであります。上部は放熱妨害を発生させることのないように開放としてあります。

答 町長 昨年の知名町まちづくり町民会議において、「公共施設の跡地利用」としてそれぞれの施設に対して活用案を町長に答申されております。また、公的不動産の活用事業として、今年度、国土交通省の先導的官民連携支援事業の採択及び交付決定を受け、調査事業に着手しております。

問 役場旧庁舎を含め町保有の未利用資産が膨れ上がっております。処分案等を考えスリム化を図るべきではないか。

答 町長 二地域居住を進めるには、テレワークを行う際のインターネット環境の整備や住宅環境の整備等が必要になると考えられます。それらを解決するために一般社団法人ツギノバ様に指定管理者として管理委託しております。今後、さらなる連携強化を図り、定住人口、関係人口、交流人口の増加に繋がるよう努めてまいります。

問 大都市への一極集中の是正を図るためにコロナ禍後国が二地域居住の推進をしております。本町もこの制度を活用して人口減少の歯止めをすべきでは。

二地域居住とは、都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つです。

二地域居住のイメージ

例えば、平日は都市部で暮らし、仕事をして、週末などの休みを活用して趣味などのゆとりある生活を過ごすことが考えられます。



二地域居住のメリット

二地域居住は「実践する側」と「受け入れる側」双方にとって以下のようなメリットがあるライフスタイルです。

実践する側	受け入れ側
実践者 ・ゆとりある生活（スローライフ） ・心・体・健康等の癒やし 企業 ・働き方改革 ・社会貢献活動 ・福利厚生 ・新規ビジネスの展開	受け入れ住民 ・人材不足の解消 ・コミュニティの活性化 地方自治体 ・過疎地域の解消 ・地域に仕事が生まれる ・経済効果（消費増）

二地域居住

動画配信は
こちら↓



遠征補助金の増額はできないか

教育長／旅費規定を改定し、補助率を
引き上げ宿泊費も増額



福川 勝久 議員

問 遠征補助金の増額と適用範囲の拡大はできないのかお伺いします。

答 教育長 Ⅱスポーツ少年団の島外大会への出場に伴う旅費補助については、旅費規定を改定し、補助率を引上げ、宿泊費も増額を行いました。中学生については、中学校体育連盟の主催する大島地区大会及び県大会、県吹奏楽コンクール及び県中学校音楽コンクール「夏の祭典」、また、県各種競技連盟の主催する大会において県大会等の出場資格を獲得したチーム及び個人の参加に係る費用の補助を行っております。

内容としては、航路運賃を大島地区大会は全額町費で補助しており、県大会については、町の5割補助に、中体連主催の場合は県が4割補助で保護者負担は1割となっております。さらに、宿泊費等の補助として、一泊あたり2500円を3泊分まで支給しています。補助金の増額については、宿泊費等の部分については、宿泊費の高騰やスポーツ少年団への補助との差などの状況を踏まえ、今年度検討を行ってまいります。

問 ふるさと納税を活用して遠征補助金基金の設立はできないかお伺いします。

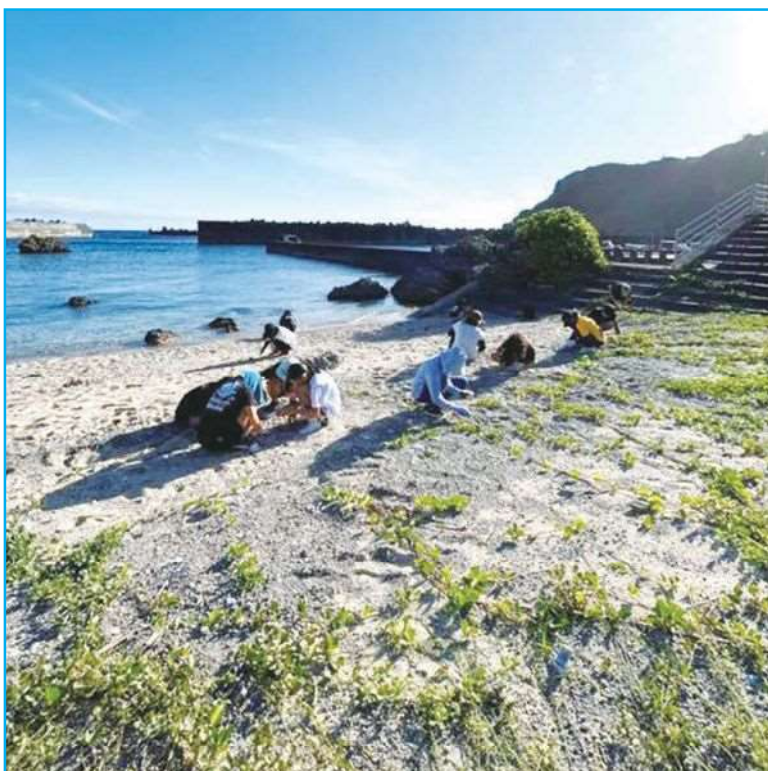
答 町長 Ⅱ未来を担う人材育成に関する事業に使用できる予算枠や申請のあり方について確認を行ったところです。

その中で、年度内で使用できる予算の限度額が定められており、遠征費の補助のように継続的な事業を実施するとなると、限られた予算枠の中で新規事業の導入が困難になることから、慎重に検討を行う必要があると考えております。

問 若者や子育て世代が安心して住めるよう、住宅購入や賃貸に対する補助金制度の導入はできないのかお伺いします。

答 町長 Ⅱ住宅購入や賃貸に対する補助ではございませんが、知名町移住定住促進空き家活用事業として空き家改修事業を実施しております。補助率が総事業費の3分の2以内、補助上限が200万円となっておりまして、昨年度までは本事業における入居者条件は島外者のみとしておりましたが、今年度から町内在住者へも拡大しております。

本事業を活用することで、若者子育て世代を含めた町内在住者の住宅確保及び地域活性化につながるように努めてまいります。



環境保全活動ビーチクリーン



空き缶回収



フリーマーケット

令和 6 年 第 2 回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第 1 号	令和 5 年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
報告第 2 号	令和 5 年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について	
報告第 3 号	令和 5 年度知名町下水道事業会計予算繰越計算書について	
承認第 2 号	知名町税条例の一部を改正する条例について	承 認
承認第 3 号	令和 5 年度知名町一般会計補正予算（第 7 号）	承 認
承認第 4 号	令和 5 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	承 認
承認第 5 号	令和 5 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	承 認
承認第 6 号	令和 5 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
承認第 7 号	令和 5 年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
承認第 8 号	令和 5 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
承認第 9 号	令和 5 年度知名町下水道事業会計補正予算（第 5 号）	承 認
議案第39号	知名町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第40号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第41号	令和 6 年度知名町一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第42号	令和 6 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第43号	町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第44号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	知名町介護予防拠点センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第46号	知名町誌編さん委員会条例の制定について	原案可決
議案第47号	工事請負変更契約の締結について（令和 5 年度 白浜団地 2 号棟改修工事）	可 決
陳情第 3 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採 択
陳情第 4 号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採 択
発委第 1 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書	原案可決
発委第 2 号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書	原案可決
発議第 2 号	政策提言書「未就学児支援の充実」に関する決議	決 定
発議第 3 号	政策提言書「新規就農者支援」に関する決議	決 定
発議第 4 号	議員派遣の件	決 定
決定第 3 号	閉会中の継続調査の件について	決 定

議会の動き

3月

- 6日・第1回定例会
- 7日・第1回定例会
- 8日・第1回定例会
- 11日・第1回定例会
 - ・議会閉場式
- 12日・中学校卒業式
- 14日・例月監査
 - ・第3回知名町健康増進計画策定委員会
- 15日・昇竜洞グリーンモビリティ実証走行開始記念式典
- 18日・第1回沖永良部衛生管理組合議会定例会
 - ・第1回沖永良部バス企業団議会定例会
 - ・沖永良部・与論地区広域事務組合議会
- 19日・令和5年度5回沖永良部公共交通活性化協議会
 - ・議会改革推進会議
- 22日・小学校卒業式
 - ・知名町コミュニティづくり推進協議会
 - ・知名町学校管理職等送別会
- 26日・議長・議会事務局長合同会

4月

- 4日・第1回議長会理事会
- 5日・自衛隊歓迎会
- 8日・小学校入学式
 - ・中学校入学式
- 9日・沖永良部高等学校入学式
- 11日・2024浜下り及び海開き神事
- 12日・例月監査
 - ・知名町転入教職員宣誓式・教育行政説明会
 - ・教職員歓迎会
- 15日・令和6年度第1回沖永良部地域公共交通活性化協議会
- 20日・新庁舎開庁記念 教育講演会（井村雅代氏）

- 21日・沖泊海浜公園ボランティア清掃作業
 - ・公民館講座開講式
- 23日・第65回奄美群島市町村議会議員大会
- 24日・奄美群島活性化応援セミナー
- 26日・令和6年度県市町村連携会議
 - ・町老人クラブ連合会定期総会
- 30日・令和6年度国営沖永良部促進協議会監査
 - ・令和6年度沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会総会

5月

- 2日・開庁式
- 7日・開庁式
- 8日・議長研修会
- 9日・臨時総会
 - ・議員研修会
- 10日・令和6年度国営沖永良部土地改良事業促進協議会通常総会
- 12日・知名町商工会通常総会
- 14日・例月監査
- 17日・議会運営委員会
- 21日・全国町村議会議長研修会
- 28日・奄美群島広域事務組合臨時議会
 - ・奄美群島航路対策協議会
 - ・奄美群島大島紬振興対策協議会
 - ・奄美群島広域事務組合臨時議会
 - ・地域産業振興基金協会評議委員会
- 30日・公益社団法人知名町シルバー人材センター一定時総会

6月

- 5日・沖永良部地区農業改良普及事業協議会総会
- 6日・沖永良部地区防犯協会定期総会
- 7日・おきのえらぶ島観光協会総会
- 9日・沖永良部高等学校体育祭
- 10日・例月監査
- 11日・議会運営委員会
 - ・全員協議会
- 18日・第2回定例会

奥山雅貴議員を偲んで

この度の奥山雅貴議員のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表します。

「議長、僕はイエスマンではありません。突っ込んでビシバシやりますから」が口癖でした。いいものはいい・だめなものはだめと是々非々と執行部と対峙する姿が今でも浮かんできます。私たち議会は、あなたの是々非々の精神をしっかりと受け継ぎ、町政の発展・町民福祉の向上・行政サービスの充実に努め、豊かで活力と潤いに満ちた子や孫が誇れる町づくりに貢献・前進していきます。知名町を暖かく見守って頂きますようお願いし、安らかなるご冥福をお祈りいたします。

知名町議会 議長 福井 源乃介



奥山雅貴議員の経歴
令和2年9月14日～
6月13日

1期目
総務文教常任委員会
沖永良部・与論地区広域
事務組合議会議員

- 発行：鹿児島県知名町議会
- 編集：議会報編集委員会
- 発行日：令和6年8月13日
- 〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名1100
TEL 0997-93-3119